

子ども・子育て支援に関する取組状況（27年度新規取組など）について

1. 不育症治療費助成事業の実施（新規）

【健康福祉部 健康増進課】

第3章 II 1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 妊娠期の支援の充実 P16

平成 27 年度から、妊娠後の不育症治療費の助成を行っています。

妊娠後に 2 回以上の流産・死産の既往があり、産婦人科において不育症の治療を受けている妊婦に対し、不育症治療費の自己負担分を 1 回の妊娠につき上限 10 万円を助成します。

2. 一般不妊治療費助成事業の充実（充実）

【健康福祉部 健康増進課】

第3章 II 1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 妊娠期の支援の充実 P16

平成 22 年度から実施している一般不妊治療費の自己負担分の助成について、1 期 1 年間について上限 3 万円の助成額を、平成 27 年度から上限 5 万円に増額しました。

3. 親子のきずなはぐくみ事業の実施（新規）

【健康福祉部 健康増進課】

第3章 II 1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 妊娠期の支援の充実 P16

(4) 親子の交流・学習等の場の充実 P18

(5) 妊娠から出産、子育てまで途切れのない支援の充実 P18

第3章 II 3. 基本的な生活習慣の確立支援

(1) 乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり P20

妊娠期の親の心の安定、乳幼児期における愛着形成は、子どもの心とからだの成長にとって生涯にわたって健やかに生きていくための基礎づくりとなる重要な要素です。

また、思春期は次世代育成の視点で性・命の尊さを学習し実践することが大切です。

妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援をめざし、親子の愛着形成につながる事業を『親子のきずなはぐくみ事業』としてライフサイクルに沿って推進します。

○親子のきずなはぐくみ事業

- 妊娠期 —あかちゃんのお世話教室
- 乳幼児期—乳幼児期から絵本に親しむ ブックスタート
はじめての子育て講座(はじめて育児をする母親の子育て講座)
- 幼児期 —にこっとティータイム (親支援グループ講座)
- 思春期 —性・命の尊さ・防煙の学習支援

4. 合同研修の実施 (新規)

【健康福祉部 保育幼稚園課】

第3章 Ⅲ 1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実

(1)幼児教育の質の充実 P21

(1) 公開保育型研修：公開保育への参加

公立保育所・幼稚園で実施する公開保育に保育所・幼稚園職員が参加し、自園での保育・教育活動等の充実につなげます。

(2) 保育所・幼稚園合同研修

保育の実践発表や講演などによる合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図ります。

5. 保幼小連携の推進 (充実)

【教育部 学校教育課】

第3章 Ⅲ 1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実

(2)保幼小連携の推進 P22

(1) 啓発リーフレットの作成・配付

出雲市保幼小連携推進基本計画の概要を掲載した啓発リーフレットを作成し、保幼小の保護者に配付しました。

(2) ブロック別合同研修会の実施

市内を4ブロックに分け、保幼小連携の効果的な推進について、合同研修会を実施し、連携の意識を高めました。

(3) 全市一斉の「保幼小交流の日」の実施

平成27年度は、「保幼小交流の日」を10月20日に定め、全市一斉に実施することとしています。

6. 市立今市幼稚園の特別支援教育拠点園化（新規） 【健康福祉部 保育幼稚園課】

第3章 Ⅲ 1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実
(5)市立幼稚園の今後のあり方の検討・実施 P23

第3章 Ⅲ 2.発達の支援が必要な子どもの育ちを支える
(1)乳幼児期の支援の充実 P24

インクルーシブ教育を実践するため、平成 27 年度から市立今市幼稚園を特別支援教育の拠点園としました。障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが同じように保育教育を受けられるようにするとともに、預かり保育事業を実施し、保護者の就労等の支援も行っています。

7. 市立多伎幼稚園の認定こども園化（新規） 【健康福祉部 保育幼稚園課】

第3章 Ⅲ 1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実
(5)市立幼稚園の今後のあり方の検討・実施 P23

市立多伎幼稚園を、隣接するたき保育園を経営する社会福祉法人多伎の郷へ譲渡し、幼稚園と保育所が一緒になった幼保連携型認定こども園「多伎こども園」が平成 27 年 4 月 1 日に開園しました。

8. 発達支援教室の充実（新規） 【健康福祉部 健康増進課】

第3章 Ⅲ 2. 発達の支援が必要な子どもの育ちを支える
(1)乳幼児期の支援の充実 P24

3 歳児健診等で発達が少し気になる子ども（主に在宅児）とその保護者を対象に、発達の経過を確認しあいながら保護者の心配事や不安への相談対応や、幼稚園入園に向けた丁寧なつなぎを目的として、ゆるやかに親子を支える場「発達支援教室 にじいろ」を今市幼稚園において試行的に実施します。

9. 年中児発達相談事業の充実（充実）

【健康福祉部 健康増進課】

第3章 Ⅲ 2. 発達の支援が必要な子どもの育ちを支える

(1) 乳幼児期の支援の充実 P24

3歳児健診後から就学までの間となる、幼稚園・保育所の年中児（当該年度中に5歳児になる児）の保護者を対象に「5歳児 子ども・子育てアンケート」を実施し、子どもの姿（発達、生活面など）や子育てを振り返る機会とするとともに、保護者の子育てに対する心配や不安について、所属園（所）と市で支援方法を検討しながら対応します。

○27年度実施園 幼稚園／中央幼稚園、今市幼稚園、東幼稚園、大社幼稚園
保育所／きんろう保育園、平田保育所、直江保育所

10. 就学相談にかかる保幼小の連携強化（充実）

【教育部 児童生徒支援課】

第3章 Ⅲ 2. 発達の支援が必要な子どもの育ちを支える

(2) 就学移行・就学後の支援の充実 P25

就学相談に申し込みのあった保育所・幼稚園に所属する幼児について、小学校への就学後の支援体制の早期整備を図るため、保護者の同意を得られた場合に、①氏名、②障がい種別、③所・園での様子を、当該幼児の所属長から就学予定の小学校長へ申し込みのあった時点で連絡することとしました。（小学校から中学校への情報提供についても、同様の取扱）

11. 放課後児童クラブ事業の充実（充実）

【市民文化部 市民活動支援課】

第3章 Ⅳ 1. 子育てに関する多様な支援の充実

(3) 放課後児童クラブの充実 P31

児童福祉法の改正に伴い、児童クラブの対象学年を小学校6年生までに拡大しました。

※入会児童数は進行管理表に記載。

12. 放課後児童クラブの施設整備（新規）

【市民文化部 市民活動支援課】

第3章 IV 1.子育てに関する多様な支援の充実

(3)放課後児童クラブの充実 P31

入会児童の増加によって生じる待機児童の解消、面積基準を確保するため、平成 26 年度に荘原小児童クラブを増築し、27 年度は長浜児童クラブを増築します。

○長浜児童クラブ増築

（工期）平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月

（増築面積）約 36 m² ※居住面積

13. 出雲いきいきこどもハンドブックの配布（新規）

【健康福祉部 子ども政策課】

第3章 IV 1.子育てに関する多様な支援の充実

(4)情報提供の充実 P31

新制度のスタートにあたって策定した「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」の概要と、出雲市の子ども・子育て支援の取組みを紹介するハンドブックを保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ等の保護者へ配布しました（子育て支援センター・市役所窓口等でも配布）。

また、ハンドブックの配布にあわせ、今後の子ども・子育て支援を進めていく上で参考とするために、アンケート調査を実施しています。

14. その他

市役所組織（課）の再編

子育て支援課を子ども政策の総合的な推進を所管する「子ども政策課」と、幼稚園、保育所、認定こども園等の業務を所管する「保育幼稚園課」に再編しました。

また、不登校や支援の必要な児童生徒への支援を強化するため、「児童生徒支援課」を新設しました。

○子ども政策課

- いきいきこどもプランの推進、子ども・子育て会議の運営
- 子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの運営
- 子どもやひとり親家庭等に関する相談、児童虐待への対応 など

○保育幼稚園課

- 保育所、幼稚園の入退園、保育料
- 延長保育事業、病児・病後児保育事業
- 一時預かり事業 など

○児童生徒支援課

- 小・中学校の生徒指導
- 不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援
- いじめ問題対策、教育相談
- 学校安全に関すること
- 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 など